

## 「包括利益の表示に関する会計基準」を適用した場合の XBRL における対応方法について

平成 22 年 6 月 30 日に企業会計基準委員会より「包括利益の表示に関する会計基準」(以下、「包括利益会計基準」という。)が公表され、これによれば、平成 22 年 9 月 30 日以後に終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から包括利益会計基準を適用することができるとされている。包括利益会計基準を適用した場合の XBRL における対応方法は、当面の間、以下のとおりとする。

### (1) 2 計算書方式 (包括利益会計基準第 11 項(1)の形式) による場合

	開示書類等提出者が EDINET へ提出する形式	摘要
連結貸借対照表	XBRL	
連結損益計算書	XBRL	
連結包括利益計算書	<u><b>XBRL+HTML</b></u>	表示情報ファイルにおいて連結包括利益計算書に係る設定をしないことに留意
連結株主資本等変動計算書	XBRL	
連結キャッシュ・フロー計算書	XBRL	

### (2) 1 計算書方式 (包括利益会計基準第 11 項(2)の形式) による場合

	開示書類等提出者が EDINET へ提出する形式	摘要
連結貸借対照表	XBRL	
連結損益及び包括利益計算書	<u><b>XBRL</b></u>	既存の連結損益計算書に係る設定を使用することに留意
連結株主資本等変動計算書	XBRL	
連結キャッシュ・フロー計算書	XBRL	

**XBRL** : 開示書類等提出者は XBRL 形式で EDINET へ提出。EDINET において閲覧用の HTML 形式を生成。

**XBRL+HTML** : 開示書類等提出者は **XBRL** 形式及び **HTML** 形式の両方を作成し、併せて **EDINET** へ提出。EDINET では HTML 形式の生成は行わない。

(別紙1)「包括利益の表示に関する会計基準」を適用した場合のXBRLデータ作成上の留意点

包括利益会計基準を適用した場合には、以下の点に留意してXBRLデータ等を作成する。

なお、以下は当面の取扱いであり、今後、変更となる場合があることに留意すること。

	2 計算書方式	1 計算書方式
包括利益を表示する計算書	<連結包括利益計算書>	<連結損益及び包括利益計算書>
使用する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、EDINET タクソノミに用意された包括利益計算用の項目を使用する。(他の計算書で使用する項目と同一のものは使用しない。)</li> <li>少数株主損益調整前当期純利益、当期純利益については連結損益計算書と同一の項目と使用する。</li> <li>不足する項目については提出者が追加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期純利益より下では、EDINET タクソノミに用意された包括利益計算用の項目を使用する。(当期純利益より上の項目及び他の計算書で使用する項目と同一のものは使用しない。)</li> <li>不足する項目については提出者が追加する。</li> </ul>
損益計算書(損益及び包括利益計算書の当期純利益より上の項目)	損益計算書の項目については、基準を適用しない場合と同一のものを使用する。	損益及び包括利益計算書の当期純利益より上の項目については、基準を適用しない場合の損益計算書と同一のものを使用する。
各計算書名の見出し項目	「連結包括利益計算書」-包括利益計算書用の項目を使用する。 「連結損益計算書」-損益計算書用の項目(基準を適用しない場合と同一のもの)を使用する。	「連結損益及び包括利益計算書」-損益計算書用の項目を使用する。
少数株主利益又は少数株主損失(△)(当期純利益の下)		包括利益計算用の項目を使用する。(当期純利益より上とは異なる項目を使用することに留意)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失	損益計算書と同一の項目を使用する。	包括利益計算用の項目を使用する。(当期純利益より上とは異なる項目を使用することに留意)

		2 計算書方式	1 計算書方式
(△) (当期純利益の下又は連結包括利益計算書)			
その他の包括利益及びその内訳		<ul style="list-style-type: none"> <li>包括利益計算用の項目を使用する。(貸借対照表又は株主資本等変動計算書と異なる項目を使用することに留意)</li> <li>その他の包括利益の内訳項目には、税効果控除後の項目と税効果控除前の項目の2種類がある。採用する表示方法により使用する項目が異なることに留意する。</li> </ul>	
包括利益及びその内訳		包括利益計算用の項目を使用する。	
項目の表示名称		<ul style="list-style-type: none"> <li>連結包括利益計算書について、基準適用により表示名称を変更するものがあるため、文書情報にて基準適用後の名称を表示する設定を行うことに留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用により表示名称を変更するものがあるため、文書情報にて基準適用後の名称を表示する設定を行うことに留意する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>表示名称変更が必要なものの例 「包括利益計算書」→「連結包括利益計算書」 「包括利益」→「四半期包括利益」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示名称変更が必要なものの例 「損益計算書」→「連結損益及び包括利益計算書」 「包括利益」→「四半期包括利益」</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>四半期連結又は中間連結の場合、以下のものについて表示名称を追加する必要があることに留意する。 「包括利益」－「四半期包括利益」「中間包括利益」 「親会社株主に係る包括利益」－「親会社株主に係る四半期包括利益」「親会社株主に係る中間包括利益」 「少数株主に係る包括利益」－「少数株主に係る四半期包括利益」「少数株主に係る中間包括利益」</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>2期併記の場合、前期分についても基準適用後の表示名称になります。</li> </ul>

	2 計算書方式	1 計算書方式
表示構造、計算構造の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括利益計算書用の区分（拡張リンクロール）を新たに設定し、当該区分に提出者が表示構造、計算構造を作成する。</li> <li>包括利益計算書用の区分は、個別、連結、四半期（累計）、四半期（期間）、四半期連結（累計）、四半期連結（期間）、中間、中間連結の8種類が用意されているため、適切なものを選択する。</li> <li>包括利益計算書用の区分の先頭には、「包括利益計算書、タイトル項目」の項目を設定する必要があることに留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益計算書用の表示構造、計算構造の末尾に、提出者が包括利益計算用の項目を追加する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括利益の内訳（「親会社株主に係る包括利益」、「少数株主に係る包括利益」）については、計算リンクを設定しない。</li> </ul>	
区分関係（定義リンク）の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>項目を追加する場合、提出者が区分関係（定義リンク）を設定する。</li> <li>区分関係（定義リンク）の設定場所は、損益計算書用の区分（拡張リンクロール）を使用する。</li> </ul>	
<b>貸借対照表</b>		
使用する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を適用しない場合と同一の項目を使用する。</li> </ul>	
その他の包括利益累計額（見出し）	「評価・換算差額等、タイトル項目」を使用する。	
その他の包括利益累計額合計	「評価・換算差額等」を使用する（合計用の名称を表示）。	
項目の表示名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用により表示名称を変更するものがあるため、文書情報にて基準適用後の名称を表示する設定を行うことに留意する。</li> <li>表示名称変更が必要なものの例 「評価・換算差額等」→「その他の包括利益累計額」 「評価・換算差額等合計」→「その他の包括利益累計額合計」</li> </ul>	

		2 計算書方式	1 計算書方式
		<ul style="list-style-type: none"> <li>2 期併記の場合、前期分についても基準適用後の表示名称になります。</li> </ul>	
<b>株主資本等変動計算書</b>			
使用する項目		<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を適用しない場合と同一の項目を使用する。</li> </ul>	
各区分の「前期末残高」		連結貸借対照表と同一の項目を使用する（期首用の名称を表示）。	
その他の包括利益累計額（見出し）		「評価・換算差額等、株主資本等変動計算書、タイトル項目」を使用する。	
その他の包括利益累計額合計（見出し）		「評価・換算差額等合計、株主資本等変動計算書、タイトル項目」を使用する。	
「その他の包括利益累計額合計」の増減事由及び残高		「評価・換算差額等合計」の増減事由及び残高を使用する。	
項目の表示名称		<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用により表示名称を変更するものがあるため、文書情報にて基準適用後の名称を表示する設定を行うことに留意する。</li> <li>表示名称変更が必要なものの例「評価・換算差額等」→「その他の包括利益累計額」 「評価・換算差額等合計」→「その他の包括利益累計額合計」</li> <li>上記設定により「前期末残高」が「当期首残高」と表示されることとなるため、提出者が表示名称の設定（名称リンク）の包括利益計算書用の区分（拡張リンクロール）における「当期首残高」の設定を削除（prohibited）し、「前期末残高」と表示させることに留意する。</li> <li>中間連結財務諸表を作成する場合、提出者において「当中間期変動額」及び「当中間期変動額合計」の表示名称を追加することに留意する。</li> <li>2 期併記の場合、前期分についても基準適用後の表示名称になります。</li> </ul>	
<b>その他</b>			
文書情報			
貸借対照表に関する設定区分		<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用後の名称を表示するための設定をする。</li> </ul>	

		2 計算書方式	1 計算書方式
損益計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を適用しない場合と同様に設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益及び包括利益計算書は、文書情報では損益計算書として設定する。</li> <li>基準適用後の名称を表示するための設定をする。</li> <li>表示構造、計算構造について、損益計算書用の区分を設定する。</li> </ul>	
包括利益計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用後の名称を表示するための設定をする。</li> <li>表示構造、計算構造について、包括利益計算書用の区分を設定する。</li> <li>基準適用初年度においては、1列目に当期を表示する設定とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何も設定しないことに留意する。</li> </ul>	
株主資本等変動計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準適用後の名称を表示するための設定をする。</li> </ul>		
キャッシュ・フロー計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を適用しない場合と同様に設定する。</li> </ul>		
表示情報ファイル			
損益計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を適用しない場合と同様に設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益及び包括利益計算書は、表示情報ファイルでは損益計算書として設定する。</li> <li>作成した損益及び包括利益計算書に応じて必要な設定をする。</li> </ul>	
包括利益計算書に関する設定区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>何も設定しないことに留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何も設定しないことに留意する。</li> </ul>	

		2 計算書方式	1 計算書方式
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益計算書と株主資本等変動計算書の間には、HTML 形式の包括利益計算書が挿入されるため、HTML 変換後のファイル名の設定に留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益及び包括利益計算書の表見出しは、「【損益及び包括利益計算書】」等と設定する必要があることに留意する。</li> </ul>
	HTML	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括利益計算書については、提出者が HTML 形式を併せて作成し、提出する必要があることに留意する。</li> <li>包括利益計算書について、XBRL 形式で作成したものと HTML 形式で作成したものに含まれる内容は一致することが必要。両者に齟齬が生じないように、十分に留意が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益及び包括利益計算書については、XBRL 形式のみを作成し、提出する。(EDINET において HTML 形式を生成)</li> </ul>